

**令和 7 年度 行政評価結果（令和 6 年度対象）
～外部評価対象分～**

施策201	母子保健の充実	… 1 ページ
施策202	子育て支援の充実	… 2 ページ
施策701	市民参加・市民協働の推進	… 3 ページ

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策201 母子保健の充実

主担当課：こども家庭課

○施策の目指す姿

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援が提供され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境がつくられています。

○施策の展開

- 1 子育て世代包括支援センターの運営

2 一般不妊治療への支援

3 妊婦等健診の実施

4 乳幼児健診等の実施

5 乳幼児訪問指導等の実施

6 母子の健康教育・健康相談の充実
- 7 ホームヘルパーの派遣

8 母子保健推進員との連携

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…ー

達成度指標		基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1)	市民満足度調査における満足度	29.0% (平成30年度)	〃 (令和5年度)	ー	32.4% (令和5年度)	ー	◎
(2)	今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合	96.9% (平成30年度)	→ (令和6年度)	98.6% (令和4年度)	96.3% (令和5年度)	95.9% (令和6年度)	▲
(3)	ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の保護者等の割合	70.8% (平成30年度)	〃 (令和6年度)	73.6% (令和4年度)	79.9% (令和5年度)	76.4% (令和6年度)	○
(4)	「子育て世代包括支援センター」を知っている市民の割合	30.5% (平成30年度)	〃 (令和5年度)	ー	19.2% (令和5年度)	ー	▲
(5)	母子保健推進員数(登録数)	58人 (平成31年4月1日)	70人 (令和7年4月1日)	51人 (令和4年4月1日)	46人 (令和5年4月1日)	46人 (令和6年4月1日)	▲

後期計画期間の 達成状況の分析	(1)	令和5年度から産後検診の助成回数を最大2回に拡充し、助産師や保健師等による伴走型相談支援体制の充実を図った。妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、安心して妊娠・出産・育児ができる様に個々の変化に合わせた環境づくりを行っていたため、満足度につながったと考える。
	(2)	今後もこの地域で子育てしていきたいかの問いに対し、3歳児の保護者で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した理由は、子育て支援があまりない、遊び場が少ない、などだった。子育てしやすいまちをつくるために、引き続き、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めていく必要がある。
	(3)	病氣や出産、育児に伴う心理的及び身体的負担について不安を抱えている声があり、今後も引き続き乳幼児健診、健康相談等を通じて、保護者の不安や心配を軽減するように支援を行うとともに、不安を解消するための一時保育事業や保育園や習い事の送迎等に利用できるファミリーサポートセンター事業等の周知、啓発に努めていく必要がある。
	(4)	「子育て世代包括支援センター」の認知度が低下したのは、名称についての周知不足があったのではないかと考える。「子育て世代包括支援センター」の名称については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年6月15日法律第66号）により令和6年度から「こども家庭センター」に変更しており、今後はすべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としての「こども家庭センター」を周知していく必要がある。
	(5)	地域での母子保健活動の充実を図るため、母子保健推進員の養成講座を開催し、人員確保に努めたが、高齢化や自身の体調不良、家族の介護等の理由により減少した。減少分については、母子保健推進員と地区担当保健師等が連携することで訪問事業を実施できている。

＜達成度指標等の関連データ＞

出生数（住民基本台帳）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	746	693	641	605	584
ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の母親の割合（%）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	77.5	74.6	73.6	79.9	76.4
妊婦健康診査の延べ受診者数（人）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9,249	8,496	7,648	7,856	7,445
産婦健康診査の受診者数（人）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	711	665	615	1,055	1,089

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名		決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
		令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況		R6目標値	R6実績値と達成状況	
不妊治療費助成金		1,330	19,348	不妊治療（保険適用分）への補助件数 (件)					
		[99.5]	[96.6]						
事業の有効性の評価		不妊治療が保険適用になったことにより、若い世代でも不妊治療がしやすくなったことや、晩婚化に伴い不妊治療の件数が増加すると思われる。妊娠を考えている夫婦に対して、不妊治療費保険適用分（一般不妊治療、特定不妊治療）の自己負担25万円を上限として全額助成することによって、本市に居住するきつかけつくりと少子化対策に寄与することができる。							
活動指標の 達成状況の分析	①	特定不妊治療については、令和4年度まで県助成の事業であったため、県の実績を元に同等の数を目指値として設定した。しかし、令和4年度と比較して令和6年度の清須市における婚姻数が約20%減少した影響もあり、目標値に届かなかった。利用率の向上を図るため、周知を続けるとともに、引き続き夫婦の精神的負担にも寄り添うことが必要であると考ええる。							
妊産婦健康診査費		70,744	68,301	妊婦健康診査の延べ受診者数（人）			産婦健康診査の受診者数（人）		
		[92.8]	[93.1]	8,536	7,445	▲	1,240	1,089	▲
事業の有効性の評価		妊婦健康診査（最大14回）及び産婦健康診査（最大2回）の費用を軽減することで、受診を促し、適切な指導を行うことにより、安心して妊娠期・産後を健康に過ごし、乳児を養育する環境を提供することができる。							
活動指標の 達成状況の分析	①	母子健康手帳交付時や転入妊婦に対しても支援プランを作成し、公費助成による健康診査の受診を勧奨したが、計画した妊婦届出数より実績が下回ったこと、早期産や流産等による受診回数の減少により、延べ受診者数が減少した。令和5年度の平均利用回数が12.47回に対し、令和6年度が11.95回となっており、早期産や流産等のリスクとなる喫煙、飲酒者を減らすため、引き続き適切な指導を行う。また、金銭的な理由から受診を控える妊婦にも引き続き勧奨を続ける。							
	②	上記と同様に、妊婦届出数の減少が大きな要因と思われる。妊婦32週等の妊婦に対してアンケートと電話相談を実施するとともに、産後2週頃の産婦には電話相談による支援を実施した。令和5年度からは最大2回までを補助対象としており、令和6年度については前年度比での実施率が向上している。							
母子保健推進費		126	154	母子保健推進員養成講座の受講者数 (人)			母子保健推進員フォローアップ講座の 開催回数（回）		
		[69.9]	[61.7]	15	14	▲	18	18	○
事業の有効性の評価		地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて保護者の孤立や育児不安を軽減し、安心して子どもを産み育てる地域環境作りに寄与することができる。							
活動指標の 達成状況の分析	①	広報・HP、市公式LINEでの周知や現在活動をしている人からの勧誘、受講要件の年齢緩和を行い、目標値に近い受講者数となったが、僅かに届かなかった。							
	②	当初計画の通りに開催することができ、乳児期の子どもの発達や母乳・卒乳について専門職による研修を実施することで、スキル向上に寄与することができた。							
こんにちは赤ちゃん 訪問費		190	1,815	訪問乳児数（人）					
		[84.2]	[67.3]	564	510	▲			
事業の有効性の評価		孤立感や不安感の解消のため6か月・10か月児の乳児がいる家庭を対象に家庭訪問時におむつ券を進呈し、訪問時に必要な支援を把握し適切なサービスに繋げることができる。							
活動指標の 達成状況の分析	①	目標値については母子健康手帳の発行見込み数から試算したが、出生数の減少などにより乖離となった。令和5年度以前は4か月の乳児を対象に、訪問のみ実施していたが、令和6年度からは新たににおむつ券を配布するとともに、対象者を6か月と10か月の乳児に拡充した。おむつ券を配布することで、直接の面談率が83.75%から96.13%に向上しており、経済的支援とともに子育て情報の提供、助言を行い、支援が必要な家庭についてはサービスの案内に繋げることができた。制度の移行期間のため、面談率が100%とはならなかったが、令和6年度に生まれた乳児については100%面談できている。							

III 施策の評価と今後の方向性

- 県の特定不妊治療の助成が廃止されたことを受けて、市では令和6年度より、一般不妊治療・特定不妊治療費の保険適用分を全額助成（上限25万円）とし自己負担額を助成している。利用率の向上を図るため、周知を続けるとともに、引き続き夫婦の精神的負担にも寄り添うよう努めることで出生率の向上に繋げる。
- 妊産婦の健康診査費用の負担軽減を図り、安心して妊娠期・産後を過ごすことができる環境を整える。引き続き、同規模で健康診査費用の助成を実施していく。
- 産後の母親を対象とする産後ケア事業について、令和7年度より、対象者を「産後に心身の不調または育児不安等がある方」から、「産後ケアを必要とする全ての方」に広げるとともに、宿泊型に関わる自己負担額の引き下げを行い、母親の育児負担の軽減を図る。
- 妊産婦歯科健診について、令和7年度より、口腔環境が悪化しやすい妊産婦の健康の保持増進を図るため、妊産婦歯科健康診査の回数を1回から、妊娠時1回、出産後1回の計2回に拡充する。
- 地域における身近な相談役である母子保健推進員が、こんにちは赤ちゃん訪問等の活動を通じて養育者の孤立や育児不安を軽減するために、専門職による研修会にて知識の向上を図りつつ、こどもたちの成長を市民全体で支える地域づくり継続して実施していくため定員の維持に努める。
- 引き続き子育て世帯の様々な不安や悩みを聴き、子育てに関する情報を提供するとともに、おむつ券を進呈する事で経済的負担を軽減する。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策 2 子育てのしやすいまちをつくる

施策 202 子育て支援の充実

主担当課： 児童保育課

○施策の目指す姿

市民ニーズに応じた子育て支援が充実し、安心して子育てと仕事・社会活動が両立できるまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 保育・幼児教育の充実 | 7 保育・幼児教育の無償化の推進 |
| 2 多様化する保育ニーズへの対応 | 8 児童手当の支給 |
| 3 子育て支援サービスの充実 | 9 医療費助成の実施 |
| 4 放課後等における活動の場の充実 | |
| 5 子育て世代包括支援センターの運営 | |
| 6 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」の推進 | |

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…―

達成度指標		基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1)	市民満足度調査における満足度	27.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	―	34.4% (令和5年度)	―	◎
(2)	保育園の入園待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和7年4月1日)	0人 (令和5年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)	10人 (令和7年4月1日)	▲
(3)	公立保育園の利用者満足度	96.2% (平成30年度)	→ (令和6年度)	―	89.9% (令和5年度)	95.1% (令和6年度)	▲
(4)	公立幼稚園の利用者満足度	86.6% (平成30年度)	↑ (令和6年度)	83.1% (令和4年度)	88.7% (令和5年度)	89.4% (令和6年度)	○
(5)	子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」を知っている市民の割合	20.7% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	―	13.5% (令和5年度)	―	▲
(6)							

後期計画期間の 達成状況の分析	(1)	令和元年10月から国の補助による保育の無償化がスタートしたことをはじめ、保育ニーズの多様化等に対し、認定子ども園を令和2年に「ゆうあいこども園」、令和3年に「はなのもりこどもえん」を開園した。また、3歳未満児の入所希望の増加などに対しは、小規模保育施設を令和元年に「フィリオ清須」、令和4年に「ユニキッズ清洲さくら園」及び「あおぞら保育園春日園」を誘致するなど、保育ニーズ等への対応を行ったことが要因と考える。また、令和5年から、子どもが2歳児以上の場合は育休取得後も退園することなく預けられるよう法改正を行ったことも評価されていると推察する。
	(2)	保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出に伴う3歳未満児の入所希望の増加などによる保育ニーズの増加が顕著であり、特に1歳児の入園希望が増加したこと、また、保育士についても充足できていない現状が要因となり、待機児童となった。そのため、保育士の確保方策、小規模保育施設の誘致等を検討していく。
	(3)	公立保育園の満足度については高い水準を保っており、また、コロナによる制限が緩和され、行事等の拡大、行事の参観時の制限解除などによる満足度の増加が考えられる。今後も保護者とのコミュニケーションを図り、子育て・育児相談などに親身に接し保護者に寄り添うなど、信頼関係の構築に努める。
	(4)	幼稚園の満足度についても高い水準であり、保育園と同様、コロナによる制限が緩和され、行事等の拡大、行事の参観時の制限解除などによる満足度の増加が考えられる。また、幼稚園は保育園と比較して、保護者がより質の高い教育を求める傾向にあるため、満足度に差が生じていると推察する。
	(5)	子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」については、導入から10年が経過し、アプリの開発環境が最新のAndroidのOSに対応できなくなり、アプリストアでのインストールができない、プッシュ通知が作動しないなど、多くの問題を抱えており、利用度や認知度が伸び悩んでいる。
	(6)	

<達成度指標等の関連データ>

保育園児童数（人） ※清須市調べ〈各年4月1日〉	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,589	1,463	1,721	1,729	1,710	1,624	1,562
幼稚園園児数（人） ※清須市調べ〈各年4月1日〉	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	185	161	137	122	112	106	104
児童館・児童センターへの自由来館者数（人）〈各年度実績〉	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	51,747	45,909	3,209	4,464	16,233	24,828	32,043

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） 〔執行率（％）〕		活動指標①			活動指標②		
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況		R6目標値	R6実績値と達成状況	
子育て利用者支援費	106 [22.7]	65 [53.5]	子育てコンシェルジュへの相談件数（件）			コンシェルジュだよりの発行回数（回）		
			400	433	○	3	1	▲
事業の有効性の評価	保育士資格を保有する子育てコンシェルジュが、子ども・子育てに関する総合的な相談を行い、子ども及びその保護者等が、保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、当事者目線で寄り添い、利用者の方の支援を実施することで、児童福祉の向上を図り安心して子育てのできる相談・支援などを総合的に行うことができる。							
	子ども家庭センター設置に伴い、子育てコンシェルジュの子育て支援センターへの巡回を令和6年度より開始したことで、相談件数の増加につながったと考える。子育て家庭の個別ニーズを把握し、速やかに関係機関や事業につなぎ、伴走型相談の保健師や助産師等の関係機関と情報を共有することで、相談につなげることができた。							
活動指標の達成状況の分析	①	子ども家庭センターの設置に伴い、事業の見直しを行った。年1回発行する「コンシェルジュだよりの」を適年配布しており、巡回相談の際にも活用している。発行回数は減少したものの、子育ての相談先の周知と啓発を図ることに注力し、健診等の各事業でもチラシを配布したため、相談件数は増加している。						
	②							
こども家庭センター運営費	―	3,043 [96.8]	こども家庭センターへの相談対応件数（件）					
	―		1,900	2,486	◎			
事業の有効性の評価	母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応を行い、相談支援体制の強化を図ることができる。							
	令和6年度から開設したこども家庭センターの周知・啓発等をしたこと等により、相談に対する心理的な抵抗感が減り、相談しやすい環境づくりができたことで、相談件数が増加し目標値を上回ったと考えられる。							
活動指標の達成状況の分析	①	令和6年度から開設したこども家庭センターの周知・啓発等をしたこと等により、相談に対する心理的な抵抗感が減り、相談しやすい環境づくりができたことで、相談件数が増加し目標値を上回ったと考えられる。						
	②							
児童館事業費	3,053 [96.8]	2,980 [99.4]	児童館・児童センターへの自由来館者数（人）			放課後児童クラブの登録者数（10月1日・人）		
			139,560	32,043	▲	552	702	◎
事業の有効性の評価	児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情緒を豊かにすることができる。また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与する。							
	児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情緒を豊かにすることができる。また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与する。							
活動指標の達成状況の分析	①	コロナ禍以降、児童館利用者については減少しており、以前の来館者数まで回復していない。当面の目標を平成30年度実績と同水準である52,000人程とし、今後子どもの居場所、親子の交流の場など、安心して過ごせる場所の提供を行う。						
	②	共働き夫婦が増えたことにより、19時まで子どもを預けることができる児童クラブが選ばれていると推察する。また、令和元年から6年にかけて、小学校4年生以上の利用率が5.13%から7.33%に伸びていることも要因と考えられる。さらに、電子決済を導入し、利便性向上を図ったことも評価されていると推察する。						
放課後子ども教室費	1,724 [83.6]	2,500 [89.7]	放課後子ども教室の登録者数（年度末・人）			放課後子ども教室の実施校数（校）		
			1,200	1,033	▲	8	8	○
事業の有効性の評価	小学校の施設を利用して、小学校1年生から3年生までの児童を対象として放課後子ども教室を実施することにより、放課後における学習指導及び安全対策に配慮した活動の場として充実させることができた。							
	小学校の施設を利用して、小学校1年生から3年生までの児童を対象として放課後子ども教室を実施することにより、放課後における学習指導及び安全対策に配慮した活動の場として充実させることができた。							
活動指標の達成状況の分析	①	放課後子ども教室は17時までしか子どもを預けることができず、共働き夫婦も増えていることから、結果として児童クラブに利用者が流れていると推察する。						
	②	市内全ての小学校で実施することができた。また、寄付金を活用し、老朽化備品を更新することで、児童の安全確保や活動の充実を図ることができた。						

III 施策の評価と今後の方向性

- 「第2期清須市子ども・子育て支援事業計画」を基に事業を進め、多様化する保育サービスや増加傾向にある3歳未満児の保育提供量を確保するため、小規模保育施設の誘致や認定こども園の増築支援を行った。令和7年3月策定の「第3期清須市子ども・子育て支援事業計画」においても、民間の知恵や資金等の有効活用を含め、サービスの効率・質の向上による受け入れ量の拡大に向けた取組を推進する。老朽化の進む公立保育園の民営化を進め、地域の保育ニーズに対応するよう努める。また、保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出に伴う3歳未満児の入所希望の増加などによる保育ニーズの増加に対応するため、小規模保育施設の誘致などを推進する。
- 全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」が機能するよう、母子福祉機能、児童福祉機能及び子育てコンシェルジュ（保育士）との密接な連携を図り、切れ目ない育児支援相談を行うことで、地域の中で安心して子育てができるよう努める。
- 令和6年度より、こどもとの関わり方に悩みや不安を抱える子育て家庭に対して、こどもとの関わり方を学ぶためのペアレント・トレーニングを行う親子関係形成支援事業を開始した。今後も、同じ悩みや負担を抱える保護者等同士が相互に悩み等を相談・共有できる場を設けることができるよう継続して実施していく。
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室のニーズは依然として高いため、児童にとってより良い居場所となるよう、魅力ある事業を共同で検討する。また、小学校4年生～6年生の部活動については令和8年3月末日で廃止となるため、今後の児童の居場所作りとしても、放課後子ども教室の**利用対象を拡充する**。
- 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」については、導入から10年が経過し最新のアプリ環境に対応できず、インストールができない状況であったり、プッシュ通知が作動しないなど、アプリの運用継続が難しい状況となっている。そのため、子育て情報の発信基盤を確保し、子育て情報発信の充実を図る必要があるため、令和7年度にリニューアルし新たな子育て応援ポータルサイト・アプリの構築を行う。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策 7 つながり大切にまちをつくる

施策 701 市民参加・市民協働の推進

主担当課：企画政策課

○施策の目指す姿

多様な機会・場所を通じて市民が積極的に市政に参加できる環境づくりや市民協働の取組が進み、市民と市の交流が活性化しています。

○施策の展開

- 市民ワークショップ等の開催
- 市民協働による事業実施の検討
- 市民参加・市民協働に係る情報発信力の強化
- 市民交流の場づくりの推進
- 市民協働推進体制の強化
- 行政出前講座の実施

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る・・・◎、目標値を達成・・・○、目標値を達成できず・・・▲、現状値を把握していない・・・

達成度指標		基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1)	市民満足度調査における満足度	20.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	15.8% (令和5年度)	—	▲
(2)	ボランティアや会議等を通じて、市の取組に参加したことがある市民の割合	22.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	30.5% (令和5年度)	—	◎
(3)							
(4)							
(5)							
(6)							

後期計画期間の 達成状況の分析	(1)	アンケートには「どのようなことをしているかわからない」という声があり、市民協働そのものの認知度が低いと思われる。また、地域課題や行政課題の解消のために市民団体等と行政が話し合いをする「市民協働テラス」は新規参加者が増えておらず、既存の参加者が大部分を占めている状態である。認知度向上のため、情報発信の方法を工夫し、市民満足度の向上に努める。
	(2)	地域清掃等のボランティア活動や行政等が主催する市民参画の会議などで市民が市の取組に参加する機会が増加しているためと推察する。停滞させることなく、魅力ある取組の実施に努める。
	(3)	
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標等の関連データ>

アダプト・プログラム参加団体数 (団体) ※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20	21	19	24	23
行政出前講座開催回数（講座） ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	20	23	34	41	50
市民協働テラス参加者数 ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	—	94	83	94	73

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る・・・◎、目標値を達成・・・○、目標値を下回る・・・▲

事業名		決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②		
		令和5年度	令和6年度	R6目標値		R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況	
市民協働推進費		2,405	4,312	清須市協働テラス参加者（人）			清須市協働テラスからの新規事業化数（個）		
		[98.0]	[98.5]	100	73	▲	1	2	◎
事業の有効性の評価		市民が主体となり、まちづくりの企画・提案等を行うことで、市民参加・市民協働の推進を図ることができる。							
活動指標の 達成状況の分析	①	新規参加者が少なく、意見交換を行うテーマに新鮮さがなくなっていることで、会議自体がマンネリ化しており、参加者数全体が減少していると推察する。テーマの設定方法の見直しや、清須市協働テラス以外で一定期間意見募集を行う「オンライン協働テラス」を効果的に活用して、新規参加者の増加に努める。							
	②	令和5年度の清須市協働テラスにおけるテーマの一つとして「子育て」が設定され意見交換が行われた。その中で子育て中の世帯を支援していくには、「(a)必要としている情報が入手しやすい環境づくり」や「(b)お母さんやお父さんが気軽に情報交換や話し合いができる効果的な場所の提供」の必要性が課題として上がった。(a)については、地域情報共有プラットフォームとして「タッチポイントきよす」を令和6年10月から導入し、登録するボランティア団体等が実施する子育て支援のイベント情報等を掲示板形式で掲載し、必要な情報を必要ときに入手しやすい環境づくりを整えた。(b)については、買い物ついでに気軽に立ち寄れるヨシツヤ清洲店のありがとう広場において、乳幼児と保護者が一緒に参加できるイベントの開催、情報交流会や先輩お母さんの相談会など、月に一度のペースで実施する「つながるテラス～はぐくむ子育ての輪～」を令和6年10月からスタートした。							

III 施策の評価と今後の方向性

- 「市民協働テラス」では、市民が主体となり、まちづくりに関する企画・提案等による事業の実現はされているが、その一方で、行政目線での課題解消に結びついていない傾向にある。各課等の課題を再確認し、協働テラスで共有するなど、新たなあり方を考えていく必要がある。
- 令和6年度より一定期間「オンライン協働テラス」を開設しており、設定されたテーマについて、参加者が自由に意見を出することができるものとなっている。「市民協働テラス」の入り口として、気軽に参加できるものであることを周知し、新規参加者の獲得に繋げる。
- 子育て中の世代を支援する目的とする情報発信の場として整備した「タッチポイントきよす」について、伝わりやすい情報発信方法や掲載頻度を向上させるため、定期的な研修会を実施するとともに、登録団体の増加を図るため、ボランティア団体に新規登録を促していく。
- アダプト・プログラムは、道路、公園など行政が本来管理する公共用地を、市民等がボランティアで管理（美化・清掃）するものである。行政課題と地域課題がマッチした模範となる取組であるため、継続的に進めていく。
- 行政出前講座は、市内在住、在勤又は在学者に対して、市の職員が講師となり講習等を行う、地域課題の解決になる取組であるため、継続的に進めていく。

■ 参考

市民協働とは、市民、行政、その他の団体が、共通の目標に向かって対等な立場で協力し、それぞれの役割と責任を分担しながら、地域課題や行政課題の解消に取り組むことである。

また、「清須市協働テラス」とは、各年度、意見交換のテーマを設定して、テーマごとにそれぞれ分かれて、市民団体等が意見を出し合い、実現に向けて方向性を考えるものである。

○令和3年度テーマ：「地域の活性化」・「環境」・「魅力発見」・「市民協働PR」

○令和4年度テーマ：「地域の活性化」・「健康」・「市民協働PR」

○令和5年度テーマ：「地域の活性化」・「健康」・「防災」・「子育て」・「若い世代の活動体験」

○令和6年度テーマ：「地域の活性化」・「子育て」・「若い世代の活動体験」

<過去、実現した取組>

「環境(R3)」→ 五条川にホテルを生息させるため、市民団体等が協力してヘイケボタルの家づくりを実施。

「魅力発見(R3)」→ 全行程20キロの水辺の散策路の看板を新しいものに切り替えた。

「市民協働PR(R3)」→ 協働テラスの認知度を向上させるため、「市民協働だより」を全戸配布。

「健康(R4)」→ 体力づくりや健康をテーマにしたイベント「健康フェス」を開催。

「市民協働PR(R4)」→ 協働テラスへの参加を呼びかけるポスターを作成し、市内施設に掲示。

「若い世代の活動体験(R5)」→ 中学生から提案のあった美化活動への参加を軸に、ジョギングしながらゴミ拾いをする「プロキング」を実施。

「子育て(R6)」→ 必要とする情報が入手しやすい環境作りのため、地域の情報をネット上で共有できる「タッチポイントきよす」を導入。

「子育て(R6)」→ 気軽に情報交換や話し合いができる場所を提供するため、月に一度、乳幼児とともに参加できるイベントや情報交換、相談ができる「つながるテラス」を市内ショッピングセンターで実施している。